



※1:保護者が書く書類は、①事前の「ヒアリングシート」と②区域外就学届 (区域外就学願)。①はご家族のこと、参加時期や希望エリア等を記入いただき、教育委員会間でデュアルスクールの実施調整のために利用します。②のA4サイズ1枚の紙に滞在先・期間・連絡先を記入します。

※2: 体験した保護者が個人的に先んじて東京の学校へ伝えたとのこと。デュアルスクールが実施できるか否かは、送出学校 (東京) と受入学校 (徳島) の合意が必要なため、「受入学校からの承諾連絡」より前に、教育委員会間で連絡済です。

※3: 体験した保護者より、徳島県の場合、デュアルスクール専任講師から連絡が来るとのこと。実施自治体によって変わる可能性があります。